

議案第 3 2 号

宇治市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

宇治市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を、次のとおり改正するものとする。

令和 5 年 6 月 9 日 提出

宇治市長 松 村 淳 子

宇治市条例第 号

宇治市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

宇治市職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和26年宇治市条例第41号）の一部を次のように改正する。

附則第2項を削り、附則第1項の見出し及び項番号を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

宇治市職員の特殊勤務手当について、所要の改正を行うものです。